

アスベストとは？

アスベストとは石綿（いしわた、せきめん）と呼ばれる天然の鉱物繊維の総称で、クリソタイル、アモサイト、クロシドライト、トレモライト、アクチノライトおよびアンソフィライトがあります。アスベストは、耐熱性、耐薬品性などに優れた特性を持ち、比較的安価であることから建築材をはじめとするさまざまな分野で利用されてきました。

現在は、原則として製造等が禁止されていますが、老朽化した壁材等からアスベストが飛散し、その飛散したアスベストを吸い込むことが問題となるため、労働安全衛生法や大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などで予防や飛散防止等が図られています。

平成 20 年の厚生労働省通知では、6 種類の石綿全てについて、有無を判定することが周知されています。

事前調査

▷解体・改修工事を行う際には、その規模の大小にかかわらず工事前に解体・改修作業に係る部分の全ての材料について、石綿（アスベスト）含有の有無の事前調査を行う必要があります。

▷特に、一定規模（解体工事の場合は解体部分の延べ床面積 80 m²、改修工事の場合は請負金額が 100 万円）以上の解体・改修工事の場合、事前調査の結果を労働基準監督署に電子システムで報告する必要があります。

▷事前調査は、設計図書等の文書による調査（※設計図書等の文書が存在しないときを除きます）と目視による調査の両方を行う必要があります。

▷事前調査は、建築物石綿含有建材調査者や工作物石綿事前調査者などの一定の要件を満たす者が行う必要があります。

当協会では、有資格者による事前調査が可能です。

アスベストの分析方法

偏光顕微鏡、X 線回折分析装置、位相差顕微鏡などのアスベスト分析機器による高精度のアスベスト分析に対応します。

対応可能な分析方法

▷JIS A 1481『建材製品中のアスベスト含有率測定方法』

▷アスベストモニタリングマニュアル『粉塵濃度測定』 等

平成 18 年 9 月 1 日から、労働安全衛生法及び石綿障害予防規則の一部が改正され、規制の対象と判断される石綿の含有率が 1%から 0.1%に改められました。

当協会では、これに対応した分析が可能です。